

検討会の検討状況

平成14年7月5日現在

名 称	これまでの検討状況	今後の予定
労働検討会	これまで5回の会議を開催し、検討事項・検討スケジュールについての議論、労働関係紛争処理制度の現状、問題点等に関するヒアリング（厚生労働省、労働委員会、裁判所、弁護士等、労働者側・使用者側当事者）、フリーディスカッション等を行った。	引き続きフリーディスカッションを行うとともに、論点の中間的整理を行う予定である。
司法アクセス検討会	これまで6回の会議を開催し、検討の進め方についての議論、裁判所・弁護士会・法律扶助協会の実情視察を行った後、民事訴訟手続の概要、訴え提起の手数料、簡裁・地裁の機能と役割分担、簡裁における少額訴訟手続、訴訟費用と訴訟費用額確定手続等について議論を行い、訴え提起の手数料及び訴訟費用額確定手続について、意見の整理を行った。また、弁護士報酬の敗訴者負担の取扱いに関する検討を開始した。	簡易裁判所の管轄拡大について、最高裁判所、日本弁護士連合会、日本司法書士会連合会からヒアリングを行い、更に検討を深める予定である。
A D R 検討会	これまで5回の会議を開催し、討議項目についての議論、A D R 機関・ユーザーからのヒアリング、民間A D R に対するアンケート調査結果の報告、A D R に関する基本理念、法的効果（時効中断効・執行力）の付与についての議論等を行った。	A D R への法的効果の付与、裁判手続との連携、専門家の活用等についてヒアリングも交えつつ議論を行った後、A D R の制度基盤整備に関する基本的方向性について検討していく予定である。
仲裁検討会	これまで6回の会議を開催し、総則的事項、仲裁合意、仲裁人、仲裁廷、仲裁廷の管轄（権限）、仲裁手続、仲裁判断、仲裁手続の終了、仲裁判断に対する不服申立て、仲裁判断の承認・執行、準拠法等について、一通りの議論をまえ、さらに議論を深めているところである。	各検討事項について、更に詳細な検討を行う予定である。
行政訴訟検討会	これまで5回の会議を開催し、検討課題・検討の進め方についての議論、委員の意見陳述、学者・有識者・関係省庁・関係機関・関係団体のヒアリング等を行った。	委員によるフリートーク等を行う予定である。

<p>裁判員制度・刑事検討会</p>	<p>これまで4回の会議を開催し、検討事項の説明、当面の検討の在り方について議論等を行った。その後、まず、公訴提起の在り方について主要論点に関する検討を行い、次に、刑事訴訟手続への新たな参加制度の導入について主要論点に関する検討を開始した。</p>	<p>引き続き、当面、刑事訴訟手続への新たな参加制度の導入、刑事裁判の充実・迅速化の順に、それぞれの主要論点に関する検討を行う予定である。</p>
<p>公的弁護制度検討会</p>	<p>これまで3回の会議を開催し、検討事項の説明、当面の検討の在り方についての議論等を行った。その後、まず、被疑者に対する公的弁護制度の土の確保方策について検討を行った。</p>	<p>公的弁護制度下での弁護人の選任要件・弁護活動の在り方等、公的弁護制度の運営主体、公的付添人につき検討を行う予定である。</p>
<p>国際化検討会</p>	<p>これまで7回の会議を開催し、検討事項・検討スケジュール・検討の進め方についての議論、外弁制度・法整備支援の現状等についての説明を行った。後、弁護士と外国法事務弁護士等との提携・協働について特定共同事業事務所、弁護士、外国法事務弁護士、企業、関係団体、有識者等のヒアリング、論点項目の議論を行った。</p>	<p>弁護士と外国法事務弁護士等との提携・協働の推進について、引き続き論点についての議論を行う予定である。</p>
<p>法曹養成検討会</p>	<p>これまで9回の会議を開催し、法科大学院・司法試験・第三者評価（適格認定）の在り方について検討し、意見の整理を行った。また、司法修習に関する検討も開始された。</p>	<p>引き続き、司法修習の在り方についての検討を行うとともに、法科大学院・新司法試験・第三者評価の在り方について更に検討を行う予定である。</p>
<p>法曹制度検討会</p>	<p>これまで5回の会議を開催し、検討対象の説明、当面の検討の在り方について議論等を行った。その後、まず、公訴提起の在り方について主要論点に関する検討を行い、次に、刑事訴訟手続への新たな参加制度の導入について主要論点に関する検討を開始した。</p>	<p>引き続き、弁護士会の綱紀・懲戒手続の透明化・迅速化・実効化、弁護士報酬の透明化・合理化等とともに、裁判官制度問題等について検討する予定である。</p>